

地域と行政の協働によるまちづくりを推進するために！

安全安心の住みよいまちづくりに向けて

～新たな委員による協議会の開催に際して～

浜町・芦崎・新川地区のまちづくりを考える住環境整備のための協議会を、一年近く中断していましたが、6月6日、芦崎公民館にて、住みよい安全安心のまちづくりを推進する目的で四町で、新しく発足しました。



これまでつちかってきたまちの歴史、春夏の恵美須神社のお祭り、町内盆踊り大会などを大事にし、人情豊かな良いところだと評価されているこのまちの良さを残しながら、お年寄りや子供達みんなが、安全安心の住みよいまちづくりをめざして、行政と協議会が車の両輪のように、共通の目的に向かって進んでいけるように、協議会の運営を行えるように努めていきたいと思ひます。

地区住民の長年の夢であった道路整備については、少しずつではありますが、現実味を帯びてきました。

ここまでこられたのも、平成11年より、地域の皆さんをはじめ、歴代の岩田次男会長、日名子起美郎会長、日高義人会長をはじめ、まちなみ整備課の代々担当職員の方々や協議会委員の方々の尽力には敬服感謝の気持ちで一杯です。

今後協議会といたしましては、地区の代表として皆様と地区の将来像を皆で共有し、まちづくりを進めていきたいと思ひます。

皆様方の益々のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

協議会会長 日名子 勝徳

協議会の新メンバーの紹介です！

協議会は、地域と行政のパイプ役として、安全安心の住みよいまちづくりを推進していきます。まちづくりについては、協議会委員にご相談ください！

協議会名簿

職務	名前	住所	備考
顧問	高橋弘巳	新川町2丁目4-6	市議会議員
	河内正直	住吉町2丁目4-8	市議会議員
会長	日名子勝徳	芦崎町2組	芦崎自治委員
副会長	佐藤憲史	新川西16組	新川西自治委員
	二宮基記	浜町北5組	浜町北自治委員
会計	村山一三	浜町東9組	浜町東自治委員
監事	弓崎健一	新川西11組東1	
委員	浜町北	森孝	浜町北5組
		村山泰夫	浜町北6組 事務局
		清水進正	浜町北11組
	浜町東	日名子義信	浜町東8組
		村上篤	浜町東12組 事務局
		飯田修治	浜町東4組
	芦崎	岩田洋二	芦崎町8の1組
		森真敏	芦崎町2組
		寺沢勝	芦崎町10組
		三ヶ尻辰也	芦崎町6の1組
	新川西	森勇二郎	新川西4組2
		仲摩邦子	新川西6組

まちづくりのことは私達におまかせください！

協議会が開催されました！

平成21年6月27日（土）、恵美須神社の社務所にて、本年度の第一回目の協議会が開催されました。

新たなメンバーにより協議会も再スタートとなりました。

今後のまちづくりにおける課題や解決策、協議会のあり方について議論されました。

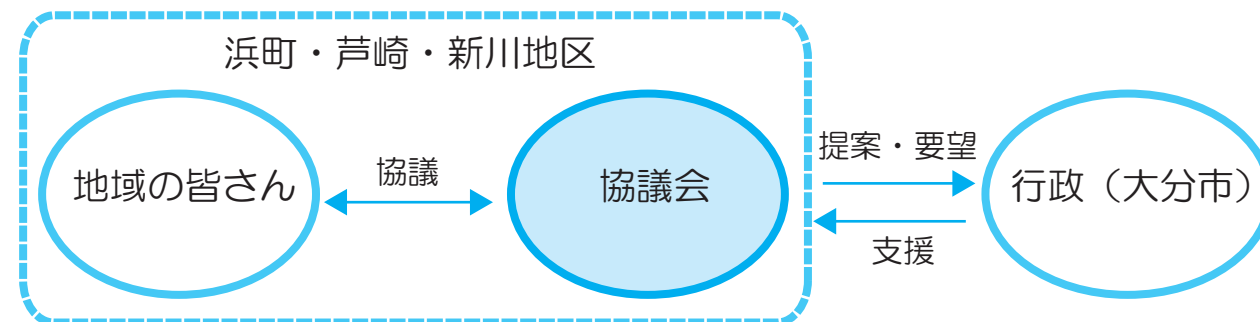


安全安心の住みよいまちづくりに向けて協議会はどうあるべきか！

●協議会での主な確認事項

1. 協議会委員が地区の皆さんに確実にまちづくりの情報を伝える。
2. 建替え困難な方への解決策を検討していく。
3. まちづくりのルールを検討する。

●地域の皆さん、協議会、行政の協力イメージ

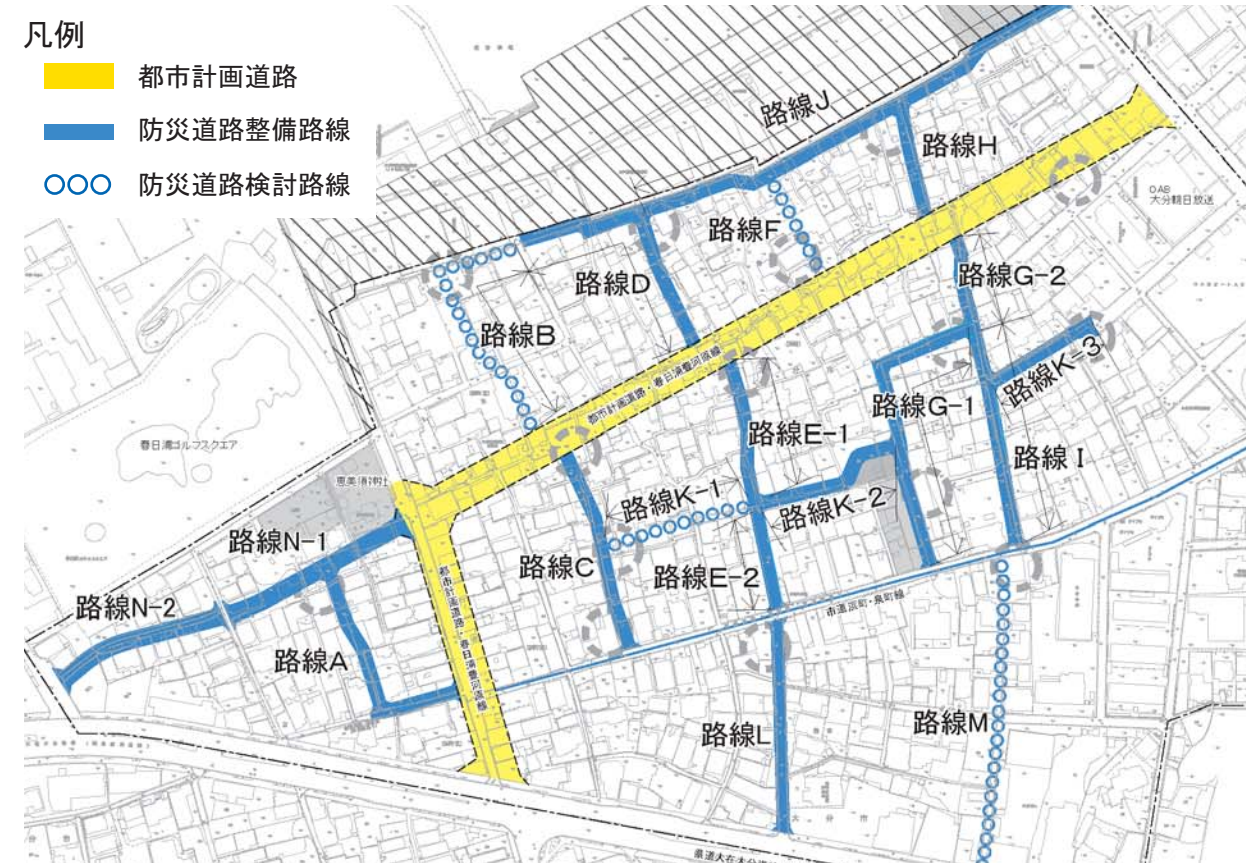


平成21年度のスケジュールの概要です！

今年度は、都市計画道路春日浦豊河原線の東西方向（恵美須神社からOABまで）の区間についても、境界確認等の調査に入り、住環境整備事業も地区全体での取り組みとなります。今後とも、地域の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

凡例

- 都市計画道路
- 防災道路整備路線
- 防災道路検討路線



●平成21年度 浜町・芦崎・新川地区 事業推進 スケジュール（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1.都市計画道路（南北間） 用地買収 建物等補償												
2.都市計画道路（東西間） 境界確認 測量												
3.路線A、D N-1 用地買収 建物等補償、境界確認												
4.路線G-1、G-2 J 建物調査 用地買収、建物等補償												
5.路線H、I K-2、K-3 境界確認 測量												
6.推進協議会との意見交換会												
7.説明会・懇談会 専門家派遣相談会 （※）												
8.まちづくりニュース「潮かぜ」の発行												

（※）説明会・懇談会、専門家派遣相談会の、開催の日程、場所等は関係者の方へ個別にご案内いたします。

不動産情報提供のお願い

継続してのお願いです！

地区内に、土地や建物をお持ちの方で、道路にかかる方等への売却や仮住まいとして貸し出しをお考えの方がいらっしゃれば、推進協議会やまちなみ整備課までご連絡下さい。

上記のようなご要望をお持ちの方に、適宜紹介させていただきます。

ただし、売買や賃貸などのお話は、地権者さん同士での協議となります。

大分市まちなみ整備課 連絡先 537-5637